

登校日[4月30日(木)]の対応について【令和2年4月23日時点】(お願い)

4月15日(水)から5月6日(水)まで、臨時休業の措置をとっているところですが、4月30日(木)の登校日を以下のように計画しています。お子様にご指導いただきますとともに、ご家庭におかれましても、感染予防にはくれぐれもご留意くださいますようお願いいたします。

なお、5月1日(金)に予定していた「育友会総会」は中止です。書面による議決とさせていただきますので、登校日に配付する案内及び資料をご確認いただき、後日、「議決書」の提出をお願いいたします。

【4月30日(木)の登校日について】

○各学年によって、時間差で登校をお願いします。

- | | | |
|------------|----------------|--------|
| ・ 3年生の登校時間 | 8時10分(登校完了) ~ | 9時00分 |
| ・ 2年生の登校時間 | 9時30分(登校完了) ~ | 10時20分 |
| ・ 1年生の登校時間 | 11時00分(登校完了) ~ | 11時50分 |

○登校の目的は、お子様の健康状況の把握、課題の提出及び再提示等です。

- ・ 4月30日(木)までの課題は必ず提出
- ・ 5月6日(水)までの課題を新しく提示
(ワークやプリント等の持ち帰りあり)

○普段と同様に、朝の検温・体調の確認をしてから、登校をお願いします。

○欠席や遅刻等の場合には、学校への電話連絡をお願いします。

○給食はありません。

○PTA総合保障制度の加入は、まだ間に合いますので希望がありましたら登校日に申込書を担任に提出してください。なお、登校日に持ってこれない場合は、山口県PTA連合会から配付される「締切日延長のお知らせ」をご確認の上、各家庭で5月10日(日)までに直接ポストに投函してください。

前回のメールでもお伝えした内容を下記のとおり載せています。県内でも新型コロナウイルスが広域で確認されていますので、ゴールデンウィーク等も含めて、臨時休業中の生活について、今一度、お子様への指導をお願いいたします。

○家庭生活についての留意点

- ・ 人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。
- ・ 引き続き毎朝の検温を行い、体調の把握に努めること。
- ・ 規則正しい生活、うがい・手洗いの励行、マスクの着用等に努めること。
- ・ 各学年で課題を配付しているので、計画的に学習を進めること。

○その他

- ・ 今後、対応に変更があった場合は、学校メール配信及び本校ウェブページへの掲載によりお知らせいたします。
- ・ 臨時休業中は、欠席扱いにはなりません。
- ・ 電話にて、健康状態をお尋ねすることがあります。
- ・ 発熱や咳などの症状が見られ、感染が疑われる場合は、保健所や医療機関に相談するとともに、学校にも連絡をお願いします。また、症状がなくなるまでは自宅で休養するようにしてください。
- ・ 現時点では、5月7日(木)から通常どおりの教育活動を予定していますが、後日改めてお知らせをいたします。

※ご不明な点がございましたら、学校(TEL 21-5168)へお問い合わせください。